

行政制度調整表

専門部会	3	住民生活部会	分類	1	心身障害者福祉事業
分科会	7	障害福祉分科会	調整項目	8	身体障害児補装具交付（修理）事業

中条町担当	町民福祉課	福祉保育係	担当者名	
黒川村担当	住民課	国民健康保険係	担当者名	

現 況			調 整 方 針	備 考																									
記載事項	中 条 町	黒 川 村																											
名称	身体障害児補装具給付（修理）費交付事業	同左	両町村で差異がないため、現行のとおりとする。	財 源 国 2 / 4 県 1 / 4 町村 1 / 4																									
事業概要	身体障害児の失われた部位、障害のある部分を補って必要な身体機能を獲得し、あるいは補うために用いられる用具（補装具）の交付及び修理を行う。	同左																											
対象者	身体障害者手帳の交付を受けた児童。	同左																											
費用負担	・ 医療保険の給付又は他の公費負担制度の適用ある場合は、その残額（本人及びその扶養義務者負担分）を給付の対象とする。  本人及びその扶養義務者は、一定以上の所得がある場合には、所得に応じ費用の一部又は全部を負担する。	同左																											
14年度決算額	1,258,359 円	399,834 円																											
15年度予算額	1,358,000 円	200,000 円																											
関係法令等	児童福祉法、身体障害者福祉法施行細則	児童福祉法、身体障害者福祉法施行細則																											
			<table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="3">財政への影響額</th> <th colspan="2">単位：千円</th> </tr> <tr> <th></th> <th>予算額</th> <th>調整後見込額</th> <th colspan="2">影響額（増減）</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>中条町</td> <td>1,358</td> <td>1,358</td> <td colspan="2">0</td> </tr> <tr> <td>黒川村</td> <td>200</td> <td>200</td> <td colspan="2">0</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>1,558</td> <td>1,558</td> <td colspan="2">0</td> </tr> </tbody> </table>		財政への影響額			単位：千円			予算額	調整後見込額	影響額（増減）		中条町	1,358	1,358	0		黒川村	200	200	0		計	1,558	1,558	0	
財政への影響額			単位：千円																										
	予算額	調整後見込額	影響額（増減）																										
中条町	1,358	1,358	0																										
黒川村	200	200	0																										
計	1,558	1,558	0																										
			備考 平成15年度当初予算ベース																										